

“ふるさとちば”のための政策推進を



鈴木まもる県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

県政を改革 都市政策を推進

現代産業科学館の市川市移譲を提言

●市川市特集● 12月県議会一質問

『行財政改革を断行して都市政策を推進する』と、平成19年春の県議選。市川市選挙区で初当選した鈴木衛(すけ)さん。まもる(も)県議は、当選させていただいた市民に感謝しながら、多くの支持を力に「ふるさと市川のため、市民の声を生かす」と都市行政優先の姿勢を基本に、県政で新風を吹き込んでいます。

都市政策のエキスパートとして政策力に対する期待は大きく、県議会では6月に続き12月県議会でも早くも2回目の一般質問に登壇。「現代産業科学館」「行徳近郊緑地」の市川市への移譲を踏まえた要望の質疑をしたほか、「血清研究所跡地利用」「八幡市街地再開発事業の支援」「健康福祉施設の積極的展開」「放課後児童クラブ」など県側を質しました。



12月県議会でも2回目の一般質問に登壇した鈴木衛県議(左は質問を聞く堂本暁子県知事)

平成14年度の千葉県行財政システム改革行動計画において市町村への譲渡も含めた運営の見直しを行うとされ5年が経ちます。

入館者を増やすためにもどのような創意工夫をされているのか。

教育長 有識者や地元「現代産業科学館の明日を考える会」から助言をいただき、①民間約50社による展示運営協力会との協働による講座、工作教室②地元産業を

鈴木 市川市国府台にあった千葉県血清研究所は平成14年9月に事業を終結。建物は放置され、13700平方メートルの敷地は柵をめぐらせ閉鎖したままで防犯上の問題も懸念されています。文教地区であり、跡地利用の方針はどのようにしているのか。

健康福祉部長 地元市等の譲渡など適正価格での処分を検討中です。

鈴木 市川市との話し合いはどうか。

健康福祉部長 9月に市川市長から「活用を検討したい」と要望があり、10月も担当者から相談を受けています。今後も協議したい。

鈴木 市川市鬼高にある千葉県立現代産業科学館は、誰もが産業に応用された科学技術を体験的に学ぶことが出来る場として平成6年に開館しましたが、当初35万人で推移していた入館者が平成16年度以降の有料化で減少、最近では20万人にも満たない状況です。また、平成14年度の千葉県行財政システム改革行動計画において市町村への譲渡も含めた運営の見直しを行うとされ5年が経ちます。

鈴木 現代産業科学館の市川市への移譲についてどう考えているのか。

教育長 県教育委員会としては、地元市からの要望であることから、真摯に受け止めて、今後、協議を進めていく。

鈴木 現代産業科学館は、市川市の生涯学習センターと隣接し、両施設を同時に利用する市民も多い。両施設を一体的に管理・運営できれば、利便性が向上し生涯学習施策を展開する上でも効果が期待されるので、移譲に向けて協議を進めていただきたい。

鈴木まもる県議プロフィール

- 昭和26年9月 27日市川市若宮生まれ/専修大学文学部中退
- 昭和63年11月 市川市議選初当選(4期) 元市川市議会議長
- 平成19年4月 県議会議員初当選

- 県議会 商工労働企業常任委員会委員
- 千葉県 水道事業運営審議会委員
- 自民党県連 政務調査会委員
- 自民党県連 市川支部副支部長
- 社会福祉法人若恵福祉会理事
- 市川市観光協会理事
- 市川市商店会連合会相談役
- 市川商工会議所顧問
- 市川交通安全協会会長
- 市川田尻工業会顧問
- 自衛官募集相談員
- 八幡社交連合会顧問
- 市川食品衛生協会顧問
- 社団法人千葉県公共嘱託登記・土地家屋調査士協会市川支部顧問
- 市川リトル・シニア野球協会顧問
- 市川市少年野球リーグ会長
- 市川盆裁たのしむ会会長
- 山野草たのしむ会顧問
- 詩吟神風流如水朗誦会後援会会長
- 市川そば商組合顧問
- 市川市サッカー協会会長

地元要望を受け、県と協議へ

鈴木 現代産業科学館は、市川市の生涯学習センターと隣接し、両施設を同時に利用する市民も多い。両施設を一体的に管理・運営できれば、利便性が向上し生涯学習施策を展開する上でも効果が期待されるので、移譲に向けて協議を進めていただきたい。

都市づくり、地域づくりのご意見、ご提言をお寄せください。

鈴木まもる県議事務所 〒272-0021 市川市八幡3-29-20 秋葉ビル3F
TEL047-333-6000 FAX047-322-3232

鈴木まもるホームページ = <http://www.suzukimamoru.com>

生活視点で環境、教育を要望

6月議会に続き道路整備を訴え

6月議会に続き12月議会
で一般質問に登壇した鈴木
県議は冒頭、「外環道につ
いて質問しました。去る10月
国土交通省首都国道事務所
と東日本高速道路千葉工事
事務所が用地取得の難航状
況を説明したが、平成27年
度の全線開通目標時期を更
更しないことを明言しまし
た。また11月には田尻―高
谷間の部分開通に向け12月
にも着工する説明があり、

いよいよ道が開けた感か
ます。しかし6月議会でも
が質問した外環道に関わ
る市川市の9分類22項目
について要望している問題
は、江戸川四橋など遅々とし
て進んでいません。関連事
業の京成線の連続立体化の
現や北千葉鉄道計画の早期
事業化も進まず、都市・地
域づくりに不満の声が聞
えてきます。要望9分類22
項目を回答書通り真摯に進

●市川市特集● 12月県議会一質問



県議会自席で再質問する鈴木衛県議

め、履行していただきたい」と
と県側へ強く訴えたうえで
ました。

12月県議会一般質問に入り

市へ行徳緑地の譲渡を

鈴木 行徳近郊緑地整備に
ついて伺います。市川市新
浜地先に広がる83分の湿地
帯は野鳥の飛来を保護する
ため「行徳近郊緑地特別保
全地区」として昭和45年に

指定され、56分は昭和54年
に鳥獣保護区に設置され大
切にされてきました。
生息環境の変化で飛来の
野鳥も減っているが、自然
に触れたいという要望も強

来秋に健康都市国際大会

鈴木 平成20年10月に市川
市でWHO(世界保健機関)
健康都市連合の第3回国際
大会が開催されます。この
大会を通じて世界の人の健
康ばかりでなく、都市の健
康、社会の健康まで含めて
交流し、県民に健康の大切
さをアピールしようと企画
されています。

そこで伺います。「健康ち
ば21」の施策展開にあつ
て市町村の支援はどのよう
になっているのか。
知事 市町村の住民健診な
ど財政的な支援を行ってき
ました。国の医療制度改革
で生活習慣病の要因となる
メタボリックシンドローム

の予防が位置づけられ、今
年度はこれを踏まえた支援
をします。
鈴木 「WHO健康都市連
合国際大会開催に対する
県の財政的、人的、物的支
援はどのように考えている
のか。
健康福祉部長 県は大会を
後援し、県民への広報を行
い、県職員が企画、運営に
協力するなど必要な支援を
したいと考えています。

鈴木 健康都市連合
国際大会は県民の健
康づくり「健康ちば21」に
沿ったものと認識していま
す。県のバックアップをよ
ろしくお願いします。

くあり、市川市の市民懇談
会から平成19年1月に市民
利用促進に関する提言書が
提出されています。現状の
課題についてどのように認
識しているのか。
環境生活部長 水鳥の池造
成や観察路整備を段階的に
行ってきましたが、干潟面
積が少なく淡水の導入が難

しいため、環境改善が課題
になっていきます。
鈴木 今後の管理運営の方
針として市川市に所有と管
理権限を一括譲渡する考え
はないか。
環境生活部長 土地所有が
財務省、国土交通省、県、
市川市と複雑で県施設も存
在しています。国との協議

児童クに助成支援を



現代産業科学館の市川市への移譲を訴える鈴木衛県議

鈴木 放課後児童クラブは
一定の質の確保のため全国
的な基準が必要ことから、
70人を上限に児童1人あた
り1・65平方メートル、休憩ス
ペースの確保など国が10月に
指針を策定したが、現状に
合わず不十分で疑問視され
ています。県は、国及び千
葉県のガイドラインに示さ
れた「望ましい水準」をど
のような手段で達成させて
いくのか。
健康福祉部長 事業主体の
市町村に対し、趣旨・内容

について周知、新設置や事
業の見直しを行う場合に遵
守を働きかけます。
鈴木 ガイドラインに沿っ
た放課後児童クラブの運営
をする場合、施設整備費や
指導員の配置のための運営
費等は今以上必要となる。
市川市では一施設で平均1
千万円前後が必要で、市町
村や保護者の負担増になり

かかない状況に対し、県は
どう対応していくのか。
健康福祉部長 県は現在助
成、国庫補助とならない小
規模クラブにも県単独で補
助金を交付しています。国
に助成制度の拡充も要望し
ます。

や施設整備の負担などの課
題を踏まえ、関係者と協議
していきたい。
鈴木 市民懇談会の
提言の実現は、県か
ら市への所有・管理権限の
一括移譲により可能なもの
になると思う。提言が生か
されるような協議を進めて
もらいたい。

市川市民の声を活かし
都市・地域づくり
鈴木まもる
県議

●12月県議会自民党代表質問●

乳幼児医療費の拡大強く要請

12月定例県議会最大会派自民党の代表質問に、石橋清孝県議は、少子化の中、県民要求の強い乳幼児医療費助成事業について、通院医療費助成の対象を小学校就学前までに拡大するよう、県の決断を促しました。

これに対し、植田浩副知事は「10月から助成対象を1歳引き上げ4歳未満とした」と報告。そして「県議会の意見や県民の強い要望を踏まえて、さらなる対象の拡大は必要と認識している」として、本県の厳しい財政状況や他県などの状況を踏まえて、「長期安定的に実施するために、所得制限の導入や自己負担額の増額なども視野に入れて調整中」と拡大に前向きな回答をしました。

石橋県議は「負担金や所得制限等の条件はあっても、小学校就学前までに拡大すべき」と重ねて要請しました。